

平成29年度の申請 7月3日(月)スタート 国民年金保険料の免除申請

所得が少ないなどの理由で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全額または一部を免除申請することができます。

平成29年度(29年7月～30年6月)の免除申請は、7月3日から始まります。過去の保険料未納期間も、申請日の2年1カ月前まで、さかのぼって免除申請ができます。審査は、28年中の所得状況を確認します。詳しくは、お問い合わせください。※将来、年金を受け取るとき、免除期間は、減額して計算されます。

社会福祉法人による

介護サービス利用料の軽減

町が認めた低所得の利用者に対し、社会福祉法人が提供する介護サービス利用料を軽減します。詳しくは、お問い合わせください。

- ▼対象者 生活保護受給者か次の①～⑥を全て満たす人
- ①町民税非課税世帯
 - ②年間収入が単身世帯で150万円(世帯員一人ごとに50万円加算)以下
 - ③預貯金などの額が単身世帯で350万円(世帯員一人ごとに

▼持参物 年金手帳、認印、離職票か雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ)

▼保険料が未納だと 障がいや死亡など不慮の事態のとき、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる恐れがあります。10年以内であれば後から納付(追納)できます。

▼申請先・問い合わせ 町民課住民係

☎985-4106
松山西年金事務所国民年金課
☎925-5175

100万円加算)以下

- ④日常生活のため以外の資産がない
- ⑤負担能力のある親族などに扶養されていない
- ⑥介護保険料を滞納していない

▼対象サービス 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特別養護老人ホーム(一部を除き介護予防と地域密着型サービスを含む)など

☎985-4115

乳がん・子宮頸がん

無料クーポンでがん検診を受けましょう

6月末に、がん検診無料クーポン券を郵送しました。検診の受け方や検診機関は、同封した案内で確認してください。

がんは日本人の2人に1人が発症し、3人に1人が亡くなる身近な病気です。子宮頸がん、乳がんは、早期に発見すれば、体への負担の少ない治療が可能です。ぜひ検診を受けましょう。

- ▼対象者 (平成28年4月2日～29年4月1日に次の年齢になった人)
- ①子宮頸がん 20歳の女性

- ②乳がん 40歳の女性
- ▼有効期限 30年2月28日(水)
- 【転入してきた人へ】

対象者で4月20日以降に転入した人は、前住所地のクーポン券と交換する必要があります。左記にお問い合わせください。

【転出する人へ】
クーポン券が届いた後に、クーポン券未使用で転出する人は転出先の市区町村に相談してください。

☎985-4118

80歳以上で20本以上歯を持つ皆さん

元気歯つらつコンクールに応募しませんか

県は、80歳で20本以上自分の歯を持つことを目標に、歯の健康づくり運動8020(ハチマル・ニイマル)運動を進めています。この運動の一環として、「元気歯つらつコンクール」を行いますので、ぜひ応募してください。

- ▼対象者 次の①～④を満たす人
- ①平成29年4月1日現在、満80歳以上の人
 - ②しっかりかめる自分の歯が20本

以上ある人

- ③これまで同コンクールの受賞経験(入賞含む)のない人
- ④表彰式に参加できる健康な人(11月予定)

▼応募方法 8月18日(金)までに電話で応募してください。

▼応募先・問い合わせ 健康課保健センター係

☎985-4118

介護保険サービスを利用している皆さんへ

負担限度額認定の更新をお忘れなく

低所得の利用者の負担を軽減するため、介護保険施設に入所・短期入所した場合の食費や居住(滞在費は、所得などに応じて限度額を定め、認定証を発行しています。

【既に認定証を持っている人】

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日です。入所施設と担当ケアマネージャーに更新案内を送っています。引き続き認定証が必要な人は、期限内に手続きをしてください。

【新たに認定証の交付を受けたい人】

対象者は①②を満たす人です。

介護サービス・総合事業

負担割合証を更新します

介護サービスと総合事業の利用者負担は、所得に応じて2割または1割となっています。

現在お持ちの負担割合証の有効期限は7月31日です。平成29年8月1日現在で「要介護」「要支援」「事業対象者」の認定を受けている利用者の皆さんには、7月中に新しい負担割合証を送付します。

負担割合証は、介護保険被保険者証(オレンジ色)と一緒に保管し

愛顔っ子応援 おむつ購入助成券を交付

松前町愛顔の子育て応援事業開始

松前町と県は、子どもを持ちたい人が安心して生み育てることができるよう環境を整えるため、左記対象乳児のおむつ購入を助成する「愛顔っ子応援券」の交付を始めます。

- 応援券の交付は、8月から開始する予定です。詳細は決まり次第、広報などでお知らせします。
- ▼助成対象者 対象乳児の保護者
 - ▼対象乳児 平成29年4月1日以降に出生した第2子以降の満1歳未満の乳児
 - ▼助成内容 愛顔っ子応援券(対

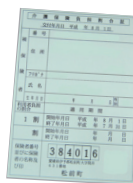
①世帯全員が町民税非課税である人(世帯分離の配偶者を含む)。

②利用者とその配偶者の負債額を控除した資産(現金・預貯金、運用投資信託、有価証券など)の合計が2千万円(配偶者のない場合は1千万円)以下である人。

町ホームページや窓口にある申請書と、利用者本人・配偶者(該当者だけ)名義の預金通帳の写しを持参し、左記窓口で申請してください。

☎保険課介護保険係

☎985-4115



て、サービスを利用するときに、事業所に提示してください。

▼適用期間 8月1日～翌年の7月31日まで
※世帯構成の変更や所得の更正があった場合は、右記適用期間中でも負担割合が変更となる場合があります。

☎保険課介護保険係

☎985-4115



象乳児1人当たり千円券×50枚の5万円分)を交付。期限は、応援券を交付した年度の翌年度末日です。

▼応援券の使用法 事業に協賛する①～③のメーカーの次の製品を町内の登録店舗で購入する際に使用できます(五十音順に記載)。

- ①花王株式会社：メリーズ
- ②大王製紙株式会社：グリーン
- ③ユニ・チャーム株式会社：ムーニー、マミーポコ

☎985-4114

第67回 社会を明るくする運動松前町大会

「社会を明るくする運動」は、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行のない社会のため、求められているものや自分のできることを一緒に考えてみませんか。

- ▼日時 7月12日(水) 13時30分～
- ▼場所 文化センター 広域学習ホール

▼記念講演

講師 人間牧場主 若松進一さん

演題

「社会を明るくするために」



☎福祉課障がい福祉係

☎985-4115



はんざり H-1 グランプリ

塩屋海岸 8 時～(予定)

中学生から社会人、企業などから
個人・団体(4人1組)を募集します。

★注目

高校生対象「はんざり甲子園」

学校対抗の「はんざり競漕 団体戦」を行います。

▶対象 同じ高校に通う4人1組のチーム
(編成は、男女・学年混合など自由)

※ 詳しくは、産業課商工水産観光係 ☎ 985-4120
にお問い合わせください。

8月
4日(金)

前夜祭 文化センター
18時30分～

のど自慢・腕自慢のつどい

歌・踊りを披露する個人・団体を募集
(町内在住・在勤者で、昨年の出場者は除く)

8月5日開催の「まさき町夏祭り」前夜祭の「前夜祭」の参加者を募集します。申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

▼締め切り
夏祭り(日)ー1グランプリ・まさき音頭 7月14日(金)
前夜祭 7月20日(木)
問 まさき町夏祭り実行委員会
(松前町商工会内)
☎ 984-1427
☎ 985-1313



8月
5日(土)

まさき音頭

松前公園 18時30分～(予定)

一般、企業や各地区などから、
チーム(連)を募集します。

松前公園では、子どもフェスタ、
夜市、ビアガーデンも開催。

フィナーレは仕掛け花火でしめくります。

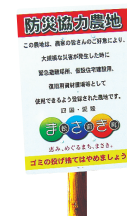
8月5日開催
まさき町夏祭りの参加者を募集します

防災協力農地は、災害時に避難場所や仮設住宅建設用地などに使用します。町民の安全を守り、復旧活動をスムーズに行うため、ご協力をお願いします。

▼用途
①緊急避難場所
②仮設住宅建設用地や復旧用資材置き場

▼登録期間 3年
※初回は、登録日から2年を経過した最初の3月31日までです。満

農家の皆さんへ 防災協力農地の登録へご協力を



了までに継続しない意思表示がなければ自動更新します。

▼使用期間 2年以内
※登録者の同意を得て延長する場合があります(別途協議します)。

▼農地の保障 使用した場合、土地使料と農作物補償を支給し、使用後は原状回復して返却します。

▼標識 登録後、案内標識を置き、ごみ投げ捨て防止を啓発します。

問 産業課農地係
☎ 985-4131

就労移行支援・就労継続支援A型事業所は、障がいのある皆さんの夢・想いをかなえるために就労のお手伝いをする場所です。

利用には、福祉課へ障がい福祉サービスの利用申請が必要です。

利用条件(障がい者手帳の所持状況など)もありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼事業所 CLESS 障害者就労支援施設(松前町大字筒井1322番地15)

▼対象者
身体・知的・精神・発達障がいのある人



問 福祉課障がい福祉係
☎ 985-4112
CLESS 障害者就労支援施設
☎ 989-7859

松前の 防災力

総務課危機管理係
☎ 985-4103

梅雨や台風での水害を最小限に
水防パトロール

5月26日、国土交通省・中予地方局・伊予警察署・消防署・消防団・役場の水防活動に関する団体が、町の重要水防箇所のパトロールを行いました。

このパトロールは、水防関係団体が連携を深め、水防活動が必要になったときに迅速に活動できるよう、事前に危険箇所を確認しておくものです。

【町内の重要水防箇所】

- 新田樋門付近(上高柳)、中川原橋付近
- 長尾谷川の伊予鉄道橋梁付近(筒井)
- 義農遊水地(筒井)、北黒田海岸
- 堤アンダーパス(鶴吉) など

大雨・高潮などのときは、重要水防箇所は氾濫や越波の危険性が特に高くなります。警報などが発表された場合は、役場からの情報に十分注意し、慎重に行動しましょう。



松前町公式防災
フェイスブックページ



この夏、
祭りで熱くなれー。

成人式実行委員を募集します

▼募集人員 15人程度

▼応募資格 次の①②を満たす人

①平成9年4月2日から10年4月1日までに生まれた人

②実行委員会(夜間、月2回程度)と式当日(30年1月7日(日))に出席できる人

▼活動期間 9月下旬～式当日

▼活動内容 イベント企画と進行プログラムのデザイン、記念品の選定

▼応募方法

電話、FAX、メールで住所、氏名、電話番号を連絡してください。



▼締め切り 7月31日(月)

▼応募先・問い合わせ

社会教育課生涯学習係

☎985-4135

FAX 985-4149

〒721-8501 伊予市下吾川950番地3
[721skyvoiku@town.masakiehime.jp]

松前ひまわり少年少女合唱団

40周年記念合唱祭の参加者を募集します

松前ひまわり少年少女合唱団の結成40周年を記念して、来年の3月に開催する合唱祭の参加者を募集します。

合唱団OB・OGの皆さん、みんなで楽しく合唱しませんか。

▼日時 平成30年3月18日(日) 午後に開催予定

▼応募方法 電話、FAX、メールで住所、氏名、電話番号を連絡してください。

※3月上旬まで、随時募集を受け付けます。

▼その他 曲目

や練習予定はこれから決定しますので、決まり次第連絡します。当日のみの参加もできますので、気軽に応募してください。

▼応募先・問い合わせ

社会教育課生涯学習係

☎985-4135

FAX 985-4149

〒721-8501 伊予市下吾川950番地3
[721skyvoiku@town.masakiehime.jp]

平成30年度採用

伊予消防等事務組合職員を募集します

【採用試験について】

▼試験日 9月17日(日)

▼会場 伊予消防等事務組合消防本部(伊予市下吾川950番地3)

▼試験区分 消防職(初級)

▼採用予定数 3人程度

▼受験資格 次の全てに該当する人

・平成元年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

・①～④の身体要件を備えている人

①視力は両眼とも0.7以上(矯正視力含む)で色覚が正常である

②聴力は左右とも正常である

③伝染性疾患がない

④心身とも健康で、消防活動に十分な身体能力がある

・高等学校卒業程度の学力を有する人

・普通自動車免許取得者(AT車限定を除く)または平成30年3月末日までに取得見込みの人(年齢により取得できない人は30年度中に取得できる人)

・日本国籍を有し、採用後は伊予市・伊予郡内に居住できる人

・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

▼一次試験 教養試験、作文、消防適性検査、体力測定

▼二次試験 集団討論試験、個人面接試験

【申し込みについて】

▼申込書などの交付 申込書は伊予消防等事務組合消防本部と各消防署・出張所で配布します。郵便請求の場合は、必ず封筒に「職員採用試験申込書請求」を朱書きし、角形2号サイズの返信用封筒(140円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して伊予消防等事務組合消防本部へ送ってください。

※申込書は事務組合のホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み方法 申込書と①～④の書類を同封して提出してください。

①最終学校卒業証明書または卒業見込証明書

②6カ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽正面向き)を貼った受験票

③普通自動車免許の写し(取得者のみ)

④健康診断個人票(規定の様式。必要な検査項目を満たしている場合は保健所などが発行するものも可)

▼受付期間 7月10日(月)～8月15日(火)(郵送は8月15日必着8時30分～17時15分(土、日曜日・祝日を除く))

▼申込先・問い合わせ

〒799-3111

伊予市下吾川950番地3

伊予消防等事務組合消防本部

総務課人事担当 ☎982-0119